

家庭用ルームエアコンの 再商品化等料金改定のお知らせ

消費税率引き上げに伴い平成 26 年 4 月 1 日より再商品化等料金(家電リサイクル料金)を改定いたしますので、特定家庭用機器再商品化法第 20 条第 1 項の規定に基づき公表いたします。

家庭用ルームエアコン

新料金 1,620 円(税込)

旧料金 1,575 円(税込)

1. 新料金は、次のいずれかに該当するものに適用いたします。
 - (1)家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載が、平成 26 年 3 月 31 日以前の日付以外のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成 26 年 4 月 1 日以降のもの。
 - (2)家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載が、平成 26 年 3 月 31 日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成 26 年 5 月 1 日以降のもの。
2. この料金は、1 台当りで、全国同一の料金です。
3. この料金とは別に、小売業者、市町村等の収集運搬料金が必要となります。